

金融行政とSDGs

金融庁
平成30年6月

横断的な取組み

金融経済教育の推進

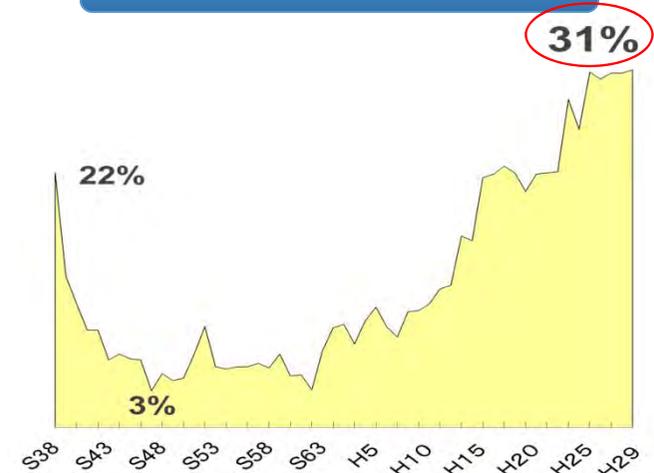


- **金融経済教育の意義・目的**は、金融リテラシーの向上を通じて、国民一人一人が、経済的に自立し、より良い暮らしを送っていくことを可能とするとともに、健全で質の高い金融商品の提供の促進や家計金融資産の有効活用を通じ、**公正で持続可能な社会の実現**にも貢献していくこと
- 現代社会では誰もが金融との関わりを持つことが避けられず、また、人生100年時代を見据えた人生設計が求められる中で、計画的な貯蓄と投資を通じた安定的な資産形成等につながるよう、適切な金融経済教育を推進することは、SDGsのうち、**質の高い教育の提供**を中心に、**あらゆる形態の貧困を終わらせる**という目標の達成にも寄与

〔具体的な取組み〕

- 学校、自治体、業界団体、金融機関、NPO団体など多種多様な実施主体がいる中で、**より効率的・効果的な金融経済教育の推進**に向け、
 - ・ 有識者・業界団体・関係省庁から成る、官民連携の金融経済教育推進会議の設置
 - ・ 最低限身に付けるべき金融リテラシーの内容が実施主体間で共有されるよう、年齢層別に具体化・体系化した「金融リテラシー・マップ」の作成
 - ・ 上記「マップ」の内容の普及のため、ガイドブックの作成・配布、シンポジウムの開催、大学授業や市民講座への講師派遣
- つみたてNISAの普及を通じた**長期・積立・分散投資の重要性への理解促進**、**職場つみたてNISAの導入と連携した投資教育の推進** 等

金融資産非保有世帯の推移



(注) 金融資産とは、運用のためや将来に備えて保有しているものを指し、事業性資金や日常的な出入れ等を目的としたものは含めない。

(出典) 金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査」(二人以上世帯調査)